

第4回

11月11日 介護の日岡山

# 大川 募柳

福祉・介護の  
魅力・未来・可能性を  
「五・七・五」にのせて  
川柳をつくって  
みませんか？

応募お待ち  
しています！

岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会

(岡山県社会福祉協議会内)

テーマ

「笑顔」  
「介護に関するコト」

令和5年  
8/31(木)  
締切

※当日消印有効



応募資格

岡山県出身、県内在住または県内に通勤・通学している方  
1人3句まで応募可能です。

応募方法

### ●裏面の応募用紙による応募

応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスのいずれかで応募してください。学校、施設等で取りまとめをしていただき、複数の応募用紙を同封することは可能です。

### ●インターネット特設サイトからの応募

介護の日岡山特設サイト内「11月11日介護の日岡山 川柳応募フォーム」より必須事項を入力し、送信してください。

審査及び決定

主催者による選定委員会において入選作品を選び、うち1句を最優秀作品として選定します。

発表

入賞作品の発表は、令和5年11月頃を予定しています。各賞の入賞者は直接本人に通知する他、介護の日岡山特設サイト内、報道機関等に発表します。



小学生以下の部門

中学生・高校生の部門

専門学校・短大・大学生の部門

一般の部門

福祉・介護従事者の部門



佳作 各部門1句  
記念グッズ

特別賞 (各団体賞)  
記念グッズ

※入賞者が中学生以下の場合には、賞金相当額の図書カードとなります。

主催者：岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会

[構成団体/岡山県、岡山労働局、岡山公共職業安定所、岡山県介護福祉士会、岡山県社会福祉士会、日本介護福祉士養成施設協会、岡山県社会福祉法人経営者協議会、岡山県老人福祉施設協議会、岡山県障害福祉施設等協議会、岡山県老人保健施設協会、介護労働安定センター岡山支部、岡山県社会福祉協議会)

問い合わせ先

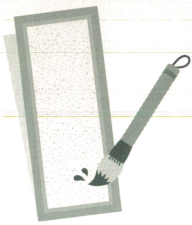
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ1階  
岡山県福祉人材センター(岡山県社会福祉協議会)  
岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会事務局  
TEL:086-226-3507 FAX:086-801-9190  
E-mail:jjinzaicenter@fukushiokayama.or.jp

— Okayama福祉・介護フェス2023 —

第4回 11月11日 介護の日岡山 特設サイト  
https://fes.okayama-fukushikaigo.jp/



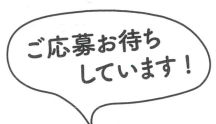
第3回最優秀賞作品  
坂のぼる  
祖母の背中を  
そつと押す



# 第4回「11月11日介護の日岡山」

## 川柳 応募用紙

テーマ 「笑顔」「介護に関するコト」



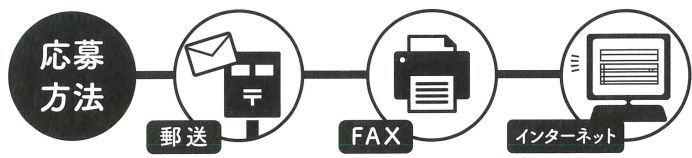
団塊の世代が75歳以上となる2025年、岡山県では約1,500人の介護人材の不足が見込まれます。地域で生活する一人ひとりに「福祉」「介護」についての理解、関心を深めていただくために、2025年の岡山県の福祉・介護に向けた川柳や、子どもたちからの未来へのメッセージとなる川柳を募集します。

川柳は、1枠に1句(3句まで)ご記入できます。

1	
2	
3	
作品への想い等、 ご記入ください。	

ふりがな お名前	ふりがな		
年齢	歳	小学 中学 高校 専門学校 短大 大学 (該当箇所には○をつけてください)	年生
応募部門	小学生以下の部門 中学生・高校生の部門 専門学校・短大・大学生の部門 一般の部門 福祉・介護従事者の部門 (該当箇所には○をつけてください)		
ご住所	〒 ※県外の方は右記のいずれかに○をつけてください。→〔岡山県出身、県内に通勤・通学している〕		
電話番号			

※ご記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的には使用しません。



**問い合わせ先** 岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会事務局  
TEL:086-226-3507

**応募先** 〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ1階  
岡山県福祉人材センター(岡山県社会福祉協議会)  
第4回「11月11日介護の日岡山」川柳募集係  
**FAX:086-801-9190**

第4回 介護の日岡山 川柳応募フォーム▶



### 11月11日介護の日とは

「いい日、いい日、毎日、  
あったか介護ありがとう」

介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、平成20年に厚生労働省が「11月11日」を「介護の日」と決めました。

### 応募に関わる留意点

- (1) 入選作品は、「11月11日介護の日岡山」行事で行う広報・啓発活動等で幅広く活用させていただく場合があります。
- (2) 応募者本人が創作した未発表の作品に限ります。なお応募作品は返却いたしません。
- (3) 最優秀作品及び入選作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、主催者に帰属します。また、応募者は、著作者人格権についてこれを行使しないものとします。
- (4) 応募者の個人情報は、主催者が管理し、川柳募集事業運営の目的以外に使用することはありません。
- (5) 取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。